

地域密着型サービス事業所の指定等について

1 地域密着型サービスの概要

(1) 特徴

- ・市がサービス事業者の指定・指導監督権限を有し、日常生活圏域ごとに必要整備量を定める。
- ・原則として、本市の被保険者のみがサービス利用可能となる。
- ・地域の実情に応じ、国の定めた範囲内で事業所基準・報酬設定ができる。

(2) 種類

サービス名	内 容
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	日中、夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短期間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービス
夜間対応型訪問介護	夜間における定期巡回訪問又はオペレーションサービスセンターによる随時訪問を行うサービス
地域密着型通所介護	定員18人以下の小規模のデイサービス
(介護予防) 認知症対応型通所介護	定員12人以下の認知症高齢者専用のデイサービス
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心として、必要に応じて随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて提供されるサービス
看護小規模多機能型 居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護が組み合わさったサービス
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	認知症の安定した高齢者が、共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で受けるサービス
地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	定員29人以下の特別養護老人ホームで提供されるサービス
地域密着型 特定施設入居者生活介護	定員29人以下の介護専用型特定施設(ケアハウスや有料老人ホーム等)で提供されるサービス

小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の定員：29人以下(登録定員)
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の定員：1ユニット9人以下

(3) 福井市地域包括ケア推進協議会への意見聴取

市が地域密着型サービス事業所の指定を行う場合や、サービスの指定基準及び介護報酬を独自に設定しようとする場合には、法の規定により、意見聴取機関(本市の場合は、福井市地域包括ケア推進協議会)に意見を求めなければならない。

(4) 日常生活圏域ごとの事業計画目標値及び現状

サービス名	単位	計画値	計	明倫	あたご	中央北	不死鳥	あずま	大東	九頭竜	北	みなみ	社	光	川西	東足羽		
定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	個所	-	現状	5	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	
			変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			結果	5	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0
夜間対応型 訪問介護	個所	-	現状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			結果	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域密着型 通所介護	個所	-	現状	35	2	0	8	3	6	5	1	1	1	2	2	1	3	
			変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			結果	35	2	0	8	3	6	5	1	1	1	2	2	1	3	
(介護予防) 認知症対応型 通所介護	個所	-	現状	17	2	1	2	0	2	2	0	1	1	3	1	1	1	
			変動	-1	0	0	-1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	
			結果	16	2	1	1	1	2	2	0	1	1	3	1	1	0	
(介護予防) 小規模多機能型 居宅介護	個所	30	現状	28	1	1	3	2	1	3	2	4	1	2	4	2	2	
			変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			結果	28	1	1	3	2	1	3	2	4	1	2	4	2	2	
看護小規模 多機能型 居宅介護	個所	12	現状	9	1	0	2	0	1	0	1	1	1	1	0	0	1	
			変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			結果	9	1	0	2	0	1	0	1	1	1	1	0	0	1	
(介護予防) 認知症対応型 共同生活介護	ユニット	63	現状	57	6	1	5	4	3	5	4	4	3	3	6	5	8	
			変動	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	
			結果	60	6	1	5	5	3	5	4	4	3	5	6	5	8	
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	個所	-	現状	15	1	1	2	2	1	0	0	1	1	1	2	1	2	
			変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			結果	15	1	1	2	2	1	0	0	1	1	1	2	1	2	

「計画値」欄の数は、第9期介護保険事業計画で位置付けた令和8年度末までの整備目標数

指定	3件
廃止	2件